

求人企業様、求職者様

■取扱職種の範囲

当社は、有料職業紹介事業許可証(番号47-ユ-300130)に基づき、「全職種」を取扱職種の範囲としております。

■手数料に関する事項

手数料に関しては以下の範囲内とする手数料表を届け出ております。

■手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	求職受付の際、手数料は一切申し受けません。 [成功報酬] 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30%の範囲内で個別に設定する。 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人企業に対する専門的な相談・助言	[成功報酬] 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30%の範囲内で個別に設定する。 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 15,000円の範囲内で個別に設定する。 活動1日当たり10,000円の範囲内で個別に設定する。 [成功報酬] 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30%の範囲内で個別に設定する。 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	求職受付の際、手数料は一切申し受けません。 [成功報酬] 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の5%の範囲内で個別に設定する。 手数料負担者は、求人者 とします。

※ 上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途、消費税法に基づき所定の消費税を請求させていただきます。

■苦情処理に関する事項

苦情の申出先として、当社の有料職業紹介営業担当者にお申出頂たくお願い致します。苦情処理の責任者は、紹介責任者の島袋聖也です。連絡先は 098-882-2490です。苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。その他、本所の業務についてご不審の点は、係員にお尋ねください。尚、当社の管轄労働局の名称・所在地・電話番号は、以下の通りです。

沖縄労働局 需給調整事業室 那覇市おもろまち2-1-1	098-868-1637
--------------------------------	--------------

■個人情報の取扱に関する事項

必要に応じ当社の職業紹介担当職員が個人情報を閲覧する事があります。取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。個人情報保護についての疑問がある場合には、個人情報保護担当の近重秀紀まで電話でご連絡ください。連絡先は 098-882-2492 です。